

8公示第 133 号

令和8年8月10日

公 示 送 達 書

下記の書類は、当町役場税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。

愛知県丹羽郡扶桑町長 鯖 瀬



送達を受けるべき者の氏名

田中 都輝也

送達する書類

令和8年8月10日付 8扶税第372号 地方税法等の規定により送達する書類

令和8年8月10日付 8扶税第378号 地方税法等の規定により送達する書類

注 意

地方税法第20条の2第3項の規定により公示送達した日から起算

して7日を経過したとき書類の送達があったものとみなされます。